

[令和7年決算審査特別委員会]

令和7年9月17日(水曜日)

午後1時30分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1号 令和6年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2号 令和6年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3号 令和6年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4号 令和6年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5号 令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6号 令和6年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- (7) 認定第 7号 令和6年度夕張市公共下水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6名)

高 間 澄 子 君
荒 井 周 司 君
徳 谷 康 憲 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君

◎欠席委員 (0名)

◎出席参与

市長、副市長、小林・千葉監査委員、教育長、課長等

午後 1時30分 開会

●高間委員長 ただいまから、決算審査特別委員

会を開催いたします。

●高間委員長 本日の出席委員は6名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、小林・千葉両監査委員、教育長のほか、課長等であります。

●高間委員長 次に、第3回定例市議会において、本委員会に付託された案件は、認定第1号ないし第7号の7案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質問を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと思います。

なお、発言の際は着席のままお願いいたします。

そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

●高間委員長 それでは、理事者から説明を求めて参ります。

初めに、芝木財政課長。

●芝木財政課長 お疲れさまです。

それでは、私のほうから公営企業会計を除く令和6年度夕張市各会計の決算について、あらかじめお示ししている各会計決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2ページをお開きください。

令和6年度の予算編成に当たっては、平成21年度に、本市が法に基づき財政再生計画を策定し、平成28年度に抜本的に計画の見直しを実施した後の実質的な8年目として、再生振替特別債の着実な償

還と併せ、地域の再生や市民の安心・安全のため、計画に搭載した事業等を可能な限り予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることといたしました。

一般会計総額においては、令和3年度からの継続事業である市立診療所等の改築事業に関わる工事が完了したことなどから、前年度当初予算と比較して約7.5億円、6.8%の減額となりました。

また、各特別会計においても、財政再生計画の歳入歳出年次総合計画に計上された各会計の繰出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、予算編成を行いました。

一方、国の令和6年度地方財政計画においては、収束の見えない物価高騰を踏まえ、住民税の定額減税を行うことによる減収補填、自治体施設の維持管理費増嵩への対応に関わる財源を確保するほか、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源の総額については、前年度を6,000億円上回る額が確保されたところでございます。

こうした状況の下、令和6年度予算の執行がスタートしました。

市の歳入の約5割を占める地方交付税に関し、普通交付税においては、基準財政需要額の再算定による追加交付があったことから、予算計上額を約1億円上回り、特別交付税においても約9,470万円予算計上額を上回る結果となりました。

歳出においては、当初予算計上の各種事業を適切に執行するほか、物価高騰に対応するため、住民税非課税世帯等に対する支援金など、各種給付金や国の交付金を財源とした様々な経済対策に関わる事業を追加計上するなど、年度内に生じた新たな課題に対応しました。

当該課題の対応については、その必要性、緊急性などを十分考慮しながら、国・道支出金や財政調整基金繰入などで財源を賅った結果、令和6年度の一般会計においては、計6回、総額4億6,494万6,000円の財政再生計画の変更及び予算の補正を行ったところと

なお、計画変更総額のうち、35万7,000円は、前年度に生じた決算剰余金を財政調整基金へ積み立てる経費であり、基金の今後の活用については、財政再生計画に計上されたものに活用するほか、国、道と協議を行いながら決定していくこととなります。

決算において、収支均衡を見込んでいた一般会計は最終予算と比較すると、各事業における適切な入札執行や経費の節約による歳出の減などによって、実質収支9,748万6,000円の黒字となりました。

また、特別会計においても、全ての会計で収支均衡または黒字となり、今後も適正な運営を図って参ります。

財政再生団体となって実質15年度目、抜本的に再生計画を見直してからは8年度目である令和6年度の予算執行は、前述のとおり、最終的に黒字を達成することができました。

ふるさと納税をはじめとした各方面から、夕張市を支援していただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、今後とも様々な課題に適切に取り組んで参ります。

次に、4ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額104億3,903万8,000円に対し、歳出決算額は103億2,988万6,000円となり、差引残額1億935万2,000円から翌年度繰越財源1,186万6,000円を差し引いた額9,748万6,000円は、令和7年度に全額繰越いたしました。

6ページ、7ページは、款別の予算執行状況。

8ページ、9ページは、性質別の予算執行状況。

10ページは、市税収入の内訳。

11ページは、予備費充用額の内訳を。

12ページは、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13ページから23ページまでの事業別決算

の状況におきまして、一般会計における全事業の経費の概要、決算額と財源内訳を掲載しております。

この場で全ての事業を説明することは時間的に困難なことから、ご参照していただき、個々の事業説明については割愛させていただきます。

続きまして、24ページ、25ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、24ページ下段に記載のとおり、歳入決算額9億9,386万6,000円、歳出決算額9億9,386万6,000円と、歳入歳出同額となりました。

次に26ページ、27ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額3,000円、歳出決算額3,000円と、歳入歳出同額となりました。

次に28ページ、29ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、28ページ下段に記載のとおり、歳入決算額16億1,181万8,000円、歳出決算額15億6,467万1,000円となり、差引残額4,714万7,000円は全額基金へ繰入れしました。

次に、30ページ、31ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、30ページ下段に記載のとおり、歳入決算額2億239万7,000円、歳出決算額2億132万5,000円となり、差引残額107万2,000円は全額繰越ししました。

最後に、32ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、公営事業会計を除く各会計の決算の概要について説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

●高間委員長　それでは、次に上下水道の概要説明につきまして、水道課長よりお願いいたします。

●矢久保上下水道課長　それでは、令和6年度水道事業会計の決算報告書概要についてご説明いたします。

資料の1ページは水道事業会計決算額の概要を表示したものです。

まず、左側の収益的収入及び支出における収入の

決算額は、3億9,269万2,000円、支出の決算額は4億4,700万7,000円となり、収益的収支の差引は5,431万5,000円の不足となりました。

次に、右側の資本的収支及び支出における収入の決算額は60万3,000円、支出の決算額は1億3,202万8,000円となり、資本的収支の差引は1億3,142万5,000円の不足となりました。収益的収支と資本的収支を合わせた総収支は、1億8,574万円の不足となりました。

下段の当年度累積資金過不足額につきましては、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、単年度資金過不足額は1,655万1,000円の不足となり、当年度累積資金過不足額は3億6,400万3,000円の余剰となりました。

2ページの年度別収支比較表では、表の右端に、前年度との差引額を記載しております。

収益的収支の収入は1,562万4,000円の減、支出は660万6,000円の減となっております。資本的収支の収入は278万円の減、支出は1,764万7000円の減となっております。

3ページ、4ページにつきましては、年度別の給水収益の内訳や構成比、5ページは収納率などを記載しておりますので、ご参照お願い申し上げます。

6ページの水道使用料の滞納状況ですが、令和6年度の実質的な滞納額は右側の下段に記載しておりますとおり、207件、2,368万9,000円となっております。

以上で説明を終わります。

●高間委員長　それでは、続きまして、滞納状況につきまして説明をいただきます。

●矢久保上下水道課長　すみません、下水道も一緒でよろしいでしょうか。

●高間委員長　分かりました。お願いします。

●矢久保上下水道課長　あわせて、下水道のほうの会計も報告させていただきます。

こちらのほうも決算報告書概要についてご覧ください。

まず、公共下水道事業会計は令和6年度から、地

方公営企業法の全てを適用した公営企業会計へ移行しております。

このことに伴いまして、令和6年度決算において説明する財務書類等は前年度比較ができませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料の1ページは、下水道事業会計決算額の概要を表にしたものです。

左側の収益的収支及び支出における収入の決算額は、2億555万4,000円、支出の決算額は2億3,643万6,000円となり、収益的収支の差引は3,088万2,000円の不足となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出における収入の決算額は6,989万円、支出の決算額は1億561万1,000円となり、資本的収支の差引は3,572万1,000円の不足となりました。

収益的収支と資本的収支を合わせた総収支は6,660万3,000円の不足となりました。損益勘定留保資金などを補填した結果、単年度資金過不足額は109万6,000円の余剰となり、当年度資金残高は1,724万5,000円となりました。

2ページ目の年度別収支比較表は、冒頭でご説明のとおり、比較値がないため参考資料としてご参照していただき、説明については割愛させていただきます。

3ページは、年度別の業務実績。

4ページは、年度別の下水道使用料の収納率などを記載しておりますのでご参照願います。

5ページの下水道使用料の滞納状況ですが、令和6年度の実質的な滞納額は、右側下段に記載のとおり、73件、508万4,000円となっております。

以上で、水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算の概要について説明を終わらせていただきます。

●高間委員長 それでは、引き続きまして、滞納状況につきまして、秋山税務課長よりお願いいたします。

税務課長。

●秋山税務課長 令和6年度決算における市税等

滞納状況について、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、令和6年度決算時における、市の主な未収金であります市税や保険料などについて、滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

これら未納対策の基本方針といたしましては、昨年同様、各担当部署において、新たな滞納を増やさないよう、様々な形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねたところではありますが、令和6年度決算における滞納状況は、1,440件、5億8,708万6,000円となっており、前年度と比較し、件数では24件の減となっておりますが、金額では1,052万3,000円の増となっております。

以上です。

●高間委員長 ありがとうございます。

それでは、説明に対します質問を受けて参ります。ございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは、ないようですので、次に、大綱的な質問に入ります。

荒井委員。

●荒井委員 荒井周司です。通告に従い、1件3点の質問をしたいと思います。

地域おこし協力隊支援業務について、まず1点目、令和6年度に所属している隊員の業務内容について伺いたいと思います。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員の令和6年度に所属をしていた隊員の業務内容についてのご質問にお答えをいたします。

令和6年度におきましては、8名の隊員が活動してございました。

その隊員の業務内容といたしましては、まず、高校魅力化事業に携わる高校魅力化コーディネーターが2名。

幸福の黄色いハンカチ思い出ひろばの運営に従事をしながら、観光イベントの支援や団体旅行の誘致

などの観光促進業務に1名。

市内商工業者の情報発信や販売促進支援などの商工業振興支援業務に1名。

市内の保育施設等における支援などの子ども・子育て支援業務に1名。

高齢者向け体操教室の講師などの体育振興業務に1名。

夕張市石炭博物館の運営支援などの文化振興業務に1名。

それから、最後でございますが、小中学校でICT支援を行う学校教育、ICT支援員1名というふうになっております。

●高間委員長 再質問ありますか。

荒井委員。

●荒井委員 その業務内容により得た成果などがあればお聞かせください。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員の再質問にお答えをいたします。

夕張市に着任をされました隊員の皆様におかれましては、それぞれの知見を生かし、一定の成果を上げていますと、このように捉えております。

例を挙げますと、夕張高校魅力化事業におきましては、令和6年度の活動を踏まえて、令和7年度4月には4名の新生が市外から入学いたしました。

そのほか、令和6年9月には隊員の企画で、市内の子どもたちに楽しんでもらうイベントを市内事業者のご協力をいただきながら実施をし、保護者を含め200名以上の方々にご来場いただいたところでございます。

引き続き、市外から来た隊員の皆さんがお持ちになっていらっしゃる経験などを生かしながら、こうしたご紹介を差し上げたような事業も含め、制度の趣旨に添った活動を行っていただけるよう、サポートに努めて参ります。

●高間委員長 よろしいですか。再質問ありますか。

荒井委員。

●荒井委員 それでは、2点目の質問に入らせていただきたいと思っております。

令和6年度で任期を終えた隊員もいると思いますが、定住した隊員はいたのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 荒井委員の令和6年度で任期を終えた隊員もいるが、定住した隊員はいたかということのご質問にお答えをいたします。

令和6年度で退任した隊員は1名でございますが、この隊員につきましては、退任後、定住はしておりません。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 定住していなければ、定住していないと思われる原因についてお伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

隊員個人の事情になる部分もございますので、詳細についての答弁は差し控えさせていただきますが、今回の場合、隊員が活動に従事をする中で、自らの夢を見つけられて、その実現に当たって、希望が沿える環境、これは市内にはなかった、このことが原因だというふうには承知をしてございます。

なお、令和6年度ではございませんが、直近の例で申し上げますと、令和7年7月末に任期満了した隊員が、任期満了後も市内に定住するなど、地域おこし協力隊の活動が定住につながった事例もございますので、ご紹介をさせていただきます。

以上です。

●高間委員長 荒井委員、よろしいですか。

荒井委員。

●荒井委員 それでは、3点目の質問に入らせていただきたいと思っております。

市としては、今後、任期満了後も定住するような支援などの働きかけをどのように考えているのかお伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員の市は今後、任

期満了後も定住するような支援等の働きかけをどのように考えているのかということにつきましての質問にお答えをいたします。

本市の地域おこし協力隊でございますが、平成25年に当時の産業課に初めて着任をした隊員から数えまして、30名を超えております。そのうち3分の1が定住、または就労先として市内の事業者をお選びいただくということで、定住及び関係人口の創出につながっていると認識をしております。

その上で、隊員が問題意識を持って行う活動などを支援し、成果が得られるような経験の積み重ねを通じまして、隊員が夕張市に定住したいという気持ちを持っていただけるように努めて参りたいと考えております。

また、何といっても、日頃からのコミュニケーションに加えまして、任期満了が近づく隊員に対しては、進路相談のような形で、定住でありますとか、市内就労のニーズ把握を行って参りたいと考えております。

●高間委員長 再質問ありますか。

荒井委員。

●荒井委員 定住、定着のためには、市からの働きかけに加えて、幅広く市民と関わりを持ち、地域の一員となることが重要と思えます。市民向けの報告会を定期的にも実施することも1つの案と考えられますが、市の見解をお伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員の再質問にお答えいたします。

現在、地域おこし協力隊の市民向け報告会でございますが、これは隊員の任期満了時などに不定期に開催をされております。

ただいま議員ご提案の報告会の定期実施につきましては、隊員が自身の活動で直接関わらない市民と接点を持てる点でありますとか、定期的に活動内容の振り返りを行うことができる点などのメリットがあると考えております。

隊員の過度な負担とならないことを前提としつつ、

開催時期でありますとか、方法も含め、市民向け報告会の在り方について検討して参ります。

●高間委員長 よろしいですか。

荒井委員。

●荒井委員 前向きなご回答をありがとうございます。

協力隊員の活動が地域の皆様に分かりにくいところもあるので、ぜひ交流の場を設けることをお願いして、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

●高間委員長 それでは、以上をもちまして、大綱的な質問を終わります。

次に、決算書の一般会計の歳出より審査をして参ります。

初めに、2ページから22ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査して参ります。

それでは、79ページをお開きください。

1款議会費、79ページから80ページまでですが、何かございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、2款総務費、81ページから98ページまでです。ございますか。

荒井委員。

●荒井委員 83ページ、12節の委託料、ストレスチェック業務委託料の実施結果についてお伺いいたします。

●高間委員長 板垣総務課長。

●板垣総務課長 ただいまの荒井委員からのストレスチェック業務委託料のご質問ですけれども、実施結果につきましては、昨年の受検対象者、こちらが249名、そのうち226名がストレスチェックを受検しております、受検率にいたしますと90.8%となっております。

ストレスチェックの実施につきましては、労働安全衛生法の規定により、事業者側、つまり市に実施義務がございまして、年1回実施しているところで

あります。

一方、従業員、つまり職員側には受検義務がないことから、全員受検という形にはなっていないものがございます。

以上であります。

●高間委員長 よろしいですか。

荒井委員。

●荒井委員 高ストレスと診断された方の対処法としては、どのような対応をしておりますか。

●高間委員長 総務課長。

●板垣総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

受検の結果、高ストレス者と判定された者につきましては、昨年につきましては226名受検者のうち、33名が高ストレス者と判定されておまして、その率といたしましては14.6%となっております。

高ストレス者に対しては、産業医の面談の勧奨を行ったところでございますけれども、ここの部分につきましては、ストレスチェック自体に受検義務がないということにも関連しますけれども、その面談を受けるか受けないかということも、最終的には職員自身のご判断となるということで、受診のほうはなかなか進まないという現状もございます。

我々としていたしましては、職員が自身の健康状態を把握する貴重な機会となっておりますので、引き続き受検を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●高間委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 総務費85ページ、総務管理費、財産管理費、24節森林環境譲与税基金積立金の使用目的についてお伺いします。

●高間委員長 瀧口地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

本積立金につきましては、国より譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てるものがございます。

当年度譲与された金額を一度全額基金に繰り入れた後、当該年度、事業に充当する額を一般会計に繰り入れるものとなります。

ご質問の目的といたしましては、林道整備、私有林、この場合は、私のほうの私有林の人工林の意向調査、都市公園への木製設備の導入、地域林政アドバイザーの活用といったものを目的として積み立てているものになります。

以上でございます。

●高間委員長 君島委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 88ページ、総務管理費の情報化促進費の12節委託料です。そちらの情報セキュリティポリシー改定委託料とありますが、そちらの成果についてお聞きします。

●高間委員長 総務企画課長。

●板垣総務企画課長 ただいまの櫻井委員のご質問にお答えいたします。

情報セキュリティポリシー改定委託料の成果についてでございますが、市が保有する情報資産につきましては、個人情報や行政運営上重要な情報など、外部に漏えいした場合に極めて重大な被害を招くおそれがある情報が多く含まれております。

これら情報資産を、様々な危険から守るため、情報資産のセキュリティ対策における市としての統一の方針といたしまして、情報セキュリティポリシーを定めているものでございます。

このたびの改定につきましては、標準化法によるシステム標準化の推進に合わせて、国のほうから、セキュリティポリシーの改定を求められた、こういった背景がありまして、令和6年度において、その改定作業を行ったものでございます。

今回の改定におきまして、各部署が保有する情報資産の洗い出し、分類作業、こういったことを行って、分類に応じたセキュリティ対策、管理運用の実施明確化、それからシステムネットワークやクラウドサービス、こういったものの利用のときの管理

項目の明確化、厳格化によるセキュリティー強化。

それから、システム等業務の外部委託先における管理の注意点、こういったものの明確化、それからサイバー攻撃に対する対策項目の具体化、こういったものについて、今回、整理、追加したものでございます。

今後はこれに従いまして、本市の情報セキュリティー対策を着実に進めていくこととしております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 総務費 86 ページ、総務管理費、企画費、12 節委託料です。ふるさと納税特産品送付委託料の不用額が 5,550 万 705 円と出ているのですが、その不用額の要因についてお聞きします。

●高間委員長 瀧口地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 徳谷委員のご質問にお答えいたします。

今おっしゃられた不用額の要因につきましては、こちらの送付委託料も、いわゆる、扶助費と同様でございます。寄附に対する返礼でございますので、積算が困難な性質なものではあるのですが、結果的には寄附の受入額が見込みより少なかったことに伴いまして、返礼品の発送、送付も少なかったため、不用額が生じたものでございます。

なお、毎年度寄附額の推移を見ながら、こちらは予算要求させていただいておりまして、令和7年度においては、近年、過去の実績を踏まえて、令和6年度の予算から3分の2を計上しているなど、常に見直しを行っているところでございます。

さらに、不用は生じているところでございますけれども、担当課といたしましては、ふるさと納税のポータルサイトを追加するなど、アクセスできるチャンネルを増やすほか、他の自治体の事例などを参考にしまして、そもそもふるさと納税制度における寄附の獲得に向けた取組というものにはしっかりと取り組んで参りたいと考えている次第でございます。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

●荒井委員 90 ページ、12 節委託料の中のスポーツ交流創出委託料の実績をお伺いいたします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 荒井委員のご質問にお答えいたします。

スポーツ交流創出委託料の実績につきましては、令和6年度は16団体、子ども315名、大人219名、計534名でございます。

以上です。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 16 団体とのお話だったのですが、このような団体が夕張に来ていただく際には、周辺の商業施設などに周知は行っておりますでしょうか。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

地元への情報提供につきましては、公平性の観点及び周知方法等が確立されていないため、現時点としては実施していないところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 91 ページ、地域振興費の18 節負担金補助及び交付金の中の高校生チャレンジ補助ですね、そちらの増額になった理由をお聞きします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 櫻井委員からのご質問で、高校生チャレンジ補助増額の理由ということで、決算が大幅に令和5年度より増加しているの、その観点でお答えいたします。

令和5年度は、夕張高校の入学者数が15名でしたけれども、令和6年度は27名と、入学者数が増えたとありますので、例えば入学

の際に補助させていただいている入学支援金などが令和6年度は多かったということで、決算額としては、令和6年度が多くなったというところでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしかったですか。

ほかにございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 96ページ、選挙費、衆議院議員選挙費の7節報償費についてです。こちら、報償費の謝礼の内訳について、どのような業務で、何名分なのかお聞きいたします。

●高間委員長 板垣選挙管理委員会事務局長。

●板垣選挙管理委員会事務局長 徳谷委員のご質問にお答えいたします。

選挙費の謝礼でございますけれども、こちらの謝礼は、衆議院議員選挙における市内14か所の各投票所において投票事務に従事した方、それから、開票所において開票事務に従事した方などに対して支払う謝礼でございます。

令和6年度の衆議院議員総選挙における支給対象者は全部で78名となっております。

以上でございます。

●高間委員長 徳谷委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 92ページです。徴税費の賦課徴収費12節委託料、データパンチ業務委託料とありますが、そちらのデータを移行した分量、例えば何年分かだとか、そういう分量についてお聞きいたします。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 櫻井委員の質問にお答えいたします。

まず、当該委託料の業務内容について説明させていただきますと、基幹システムへの入力事務の効率化を図ることを目的に、毎年、事業所から提出される給与支払報告書等の課税資料の内容を受託者がパ

ンチ入力、データを数値化して、電子媒体で納品していただくための業務委託になります。

ですので、データ移行するための委託ではなくて、データ移行するために必要なアナログデータをデジタルデータに変換するための業務委託になりますので、件数という観点でいけば、データパンチの件数になりますので、985件、年分は当年分のみとなります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、3款民生費、99ページから111ページまでであります。

工藤委員。

●工藤委員 104ページの7目18節負担金補助及び交付金の中、夕張支線の代替輸送運営費等補助金についてなのですが、本年、令和6年度1,825万という計上がされているのですが、前年に比べて倍増している要因についてお伺いいたします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

今いただきました支線の代替運営費補助の増額理由につきましては、まず令和5年度9月まで運行いたしました、市内線も兼ねた市外線につきましては、こちらは国庫補助の該当対象となるため、今ご質問いただいた代替輸送補助の対象ではなかったところでございます。

しかしながら、令和5年10月からはこの市外線が廃止となりまして、市内線の新たな夕張石炭博物館間を10往復することになったことに伴いまして、距離も増加したということと、あとは、今申し上げた補助金の対象、国庫補助対象ではなくて、市が10往復を確保するといったところの対象になったこと。

あるいは今申し上げたように、距離が延びたことによる燃料費の追加といったコストが増えたことなどから、決算額として金額が増えているといったも

のになります。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 分かりました。

それで、次といますか、もう1点質問なのですが、この支線の代替運送運営費等補助金、また、その下段にあります生活バス路線の維持事業費補助ということで、2点計上されているわけなのですが、この令和6年度、市内線の部分について、利用の人数と利用者を増やすためにどのような具体的な取組が行われているかについてお伺いしたい。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 工藤委員の質問にお答えいたします。

まず、市内線の利用状況でございますけれども、市内線につきましては、事業者の夕鉄バスが12月に毎年1日の乗降調査を行っております。それによりますと、令和5年度が200名、令和6年度が211名となっております。

また、年間の輸送実績というものもございまして、こちらが、令和5年度が7万2,270人、令和6年度が10万6,147人となっております。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、令和5年度につきましては、一部市外線が入っておりますので、純粋な年間の輸送実績の比較としては、令和6年度と今年度の比較になってくるかなと考えております。

続いてありました、利用者増の具体的な取組といたしましては、令和6年につきましては、今、実施されている定住自立圏の取組の前身として、南空知広域連携加速化事業というものがございまして、南空知の9市町におきまして、連携して利用促進というものをやっております。

その中で、小学校など児童さんが公共交通についての理解とか親しみを持ってもらうという取組の事業がありまして、小学校にバス事業者が出向いて、バスの乗り方教室というような、公共交通の体験学習、あるいは公共交通で南空知のこの9市町を周遊

できるようなパンフレットとして、公共交通で行く南空知9市町日帰り散歩というパンフレットをこの事業で作っております、その中で、モデルコースとして、この夕鉄を入れ込むなどして、実際に使っていたきたいといった取組も増やしております。

このパンフレットにつきましては、令和7年度も、参考ではございますが継続しております、こういった取組を踏まえて、利用者の増というところを図っているところでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 101ページ、社会福祉費、障害者福祉費、12節日中一時支援事業委託料、金額が増えた要因について説明をいただきたいと思います。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの君島委員のご質問にお答えします。

日中一時支援事業委託料についてであります、この事業は障害者総合支援法に基づきまして、障害のある方の活動の場を確保し、障害のある方やそのご家族を支援する制度となっております。

令和6年度の決算額が増えた主な要因についてであります、当初は前年までの実績を踏まえ、利用日数1,072日、予算額188万4,000円を見込んだものであります、コロナが明けて、保護者の就労のため、とりわけ朝に利用する方が増えてきたということが増えた主な理由であります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 104ページ、社会福祉費、市民活動費、12節委託料、デマンド運行及び受付業務委託料について、増えた要因についてお伺いします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 今、君島委員にご質問いた

だいたデマンド運行及び受付業務委託料の増えた要因とのことですが、令和5年度は、市外線デマンド交通の運行が10月から始まりましたので、6か月分でした。

それに対しまして、令和6年度は1年間運行しておりますので、1年間分の経費を支出したため、こういった増額となっている次第でございます。

また、9月補正で、昨年度ご決議いただきましたとおり、市外線デマンドの増便分を令和6年10月から増額したこともありまして、先ほどの要因とも合わせて、令和6年度は令和5年度より増額となった次第でございます。

以上でございます。

●高間委員長 ほかにもございますか。

荒井委員。

●荒井委員 103ページ、12節委託料の中の就労事業委託料についてお伺いいたします。こちらの実績を教えてください。

●高間委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 荒井委員のご質問にお答えします。

就労事業委託料についてであります。この事業は高齢者住宅福祉除雪サービス事業に基づく、福祉除雪業務の一部について、就労事業として、夕張市シルバー人材センターに委託していたものです。

令和6年度の福祉除雪の実績ですが、市内で計77世帯の利用申込みがあり、そのうち計33世帯の対応をセンターにお願いしており、この稼働実績は会員34名、延べにして464.5時間という実績になっています。

以上です。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 今、シルバー人材センターとのことですが、シルバー人材センターは令和6年度末までの活動と存じておりますが、7年度のほうは大丈夫なんでしょうか。

●高間委員長 今、荒井委員の質問でしたけれども、6年度の決算でございますので、その質問は受

けるできません。

それでは、ほかにもございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 103ページ、社会福祉費の高齢者就業機会確保対策費の18節、先ほどにもちょっとつながっていきますが、負担金補助及び交付金のシルバー人材センター運営費補助の補助した内訳についてお聞きします。

●高間委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの櫻井委員のご質問にお答えします。

シルバー人材センター運営費補助についてであります。この事業は国の補助金交付要綱に基づきまして、高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱を市が定めております。

補助した内訳についてであります。まず就業先の開拓を図るための企業訪問や情報収集、さらに会員の指導育成の推進を目的とした研修会の開催などにより、国と同額の補助を行っています。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

●荒井委員 110ページ、10節需用費の中の修繕費なのですが、こちらはどちらの何を修繕したのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

●高間委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの荒井委員の質問にお答えします。

児童福祉施設費、修繕料についてであります。この予算は、市内児童遊園を利用する子どもたちの安全を確保できるよう、それぞれ設置しているブランコや滑り台などの遊具の老朽化による修繕や撤去のための予算となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 99 ページです。社会福祉費社会福祉総務費の12節委託料、子どもの学習支援事業委託料と合わせまして、子ども家庭総合支援拠点運営委託料、それぞれの利用者数と成果をお伺いします。

●高間委員長 生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの櫻井委員のご質問にお答えします。

まず初めに、子どもの学習支援事業委託料についてであります。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づきまして、学校の勉強の復習や習慣づけ、生活習慣の形成、居場所の提供などを目的に、生活困窮世帯の小・中・高校生、または高校中退者などがいれば、そういう方も対象にしており、利用料金は無料となっております。

利用者についてであります。令和6年度においては合計7名、年齢は10歳から17歳までの方が利用しております。

成果についてであります。この事業を通じて子どもたちに学習支援や居場所を提供することにより、進学支援、中退防止、学習のつまずきの解消や、さらには保護者の精神的な負担の軽減につながっていると考えております。

続いて、子ども総合支援拠点運営委託料についてであります。この事業は、児童福祉法に基づき、子どもが心身ともに健やかに育成するよう、委託により子ども家庭支援員を配置し、0歳から18歳までを対象にして、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的かつ継続的な相談支援を行うものです。

利用者数についてであります。令和6年度では、実件数55件、延べ件数にして351件の相談を受け付けております。

この事業の成果についてであります。心身の障害や不登校、学校での人間関係、家族関係、生活習慣、思考等の課題を抱える子どもや保護者からの相談が多く、小・中・高校をはじめ、認定こども園や保育園等と常に連携を図りながら、子育て世帯に寄り添った相談支援を継続することで、子育て世代や

地域の安心・安全につながっていると考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、4款衛生費、112ページから121ページまでです。

ございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、5款農林業費、122ページから125ページまでです。

工藤委員。

●工藤委員 124ページ、3目18節負担金補助及び交付金の中ですけれども、施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助ということで計上されておりますが、この中身についての内容と成果についてお伺いします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 工藤委員の今ご質問いただいた施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助についてお答えいたします。

内容といたしましては、本事業は施設園芸資材費、ハウスにかかる費用が高騰している中、暑さや熱によるメロンの育成障害を軽減するため、遮光・遮熱といったネットの導入経費の2分の1を補助する国費事業になります。夕張市では、18戸の農業者の方が、この遮光・遮熱ネットを導入したところでございます。

成果といたしましては、導入した農家の方からお話を伺いますと、遮光に関しましては、一点日が当たることによって日焼けをするメロンの割合といたしますか、数が少なくなったということで、ある程度の品質の低下を抑えられるといった効果や、今年度に関して言ってしまうと、あまり高くない暑さであれば、一定の高温を抑えられる効果もあったというふうに聞いておりますので、メロンの育成状況といたしますか、品質の確保には一定の成果があったとい

うふうに考えております。

以上でございます。

●高間委員長 ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 124 ページ、同じ農林業です。18 節負担金補助及び交付金、鳥獣被害防止対策補助金の内訳について伺います。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 今、君島委員の質問にお答えいたします。

事業の内訳、内容でございますけれども、こちらは農作物の被害の減少を図るため、北海道猟友会夕張支部が有害鳥獣を捕獲する活動の経費を支援するものでございます。

具体的に幾つか申し上げますと、有害鳥獣捕獲活動経費の支援ということでございまして、シカ、カラス、キツネなどを駆除したら1頭幾らという形での補助でございます。

あとは、森林管理署と連携いたしまして、エゾシカを捕獲する事業を行うに当たっての出動経費という形でのエゾシカ捕獲連携事業経費というものと、あとは、実際の捕獲した際の支援の書類を出すためには、写真つきの書類作成など、そういったところの業務もありますので、そういった実施単位の出動に係る書類作成の経費、事務費といったものが、こちらの事業の内訳となっております。

以上でございます。

●高間委員長 君島委員。

●君島委員 これは、昨年に比べてどうなのでしょうか。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 昨年とはほぼ変わらない実績となっておりますので、少し横ばいではありますので、一定の有害鳥獣対策は引き続きできているというふうに捉えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、6 款商工費、126 ページから 127 ページまでです。

徳谷委員。

●徳谷委員 商工費 126 ページ、商工費、観光費、18 節負担金補助及び交付金の 23 万 5,000 円ですが、こちらの運営促進事業費補助金の内訳についてお聞きいたします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 今、徳谷委員の運営促進事業費の内訳についてお答えいたします。

こちらの内訳といたしましては、道の駅連絡会の会費、あるいは道の駅で行いますスタンプラリーの参加費、または、令和6年度も開催いたしましたメロードフェスタも含めた道の駅に関する広告宣伝費といったものが、こちらの事業の内訳となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

徳谷委員。

●徳谷委員 引き続き、127 ページ、商工費、商工振興費、18 節負担金補助及び交付金についてですが、経営持続化給付金、プレミアム付商品券発行・販売補助、需要喚起・誘客促進事業費補助費、こちらが 4,000 万ついでありますが、こちらの具体的な取組と成果の課題についてお聞きします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 今、徳谷委員から3つの事業に関しまして、具体的な取組と成果、課題ということでご質問いただきました。

順番に申し上げますと、プレミアム付商品券発行・販売補助につきましては、物価高対策として、プレミアム率 30%でありまして、6,500 円分のクーポン券を 5,000 円で発行し、消費需要の下支え、あとは、地域経済の活性化を図るという目的で市民経済を支援する事業がこちらのプレミアム付でございます。

販売期間は令和6年4月12日から同4月26日で

ございまして、利用期間を令和7年1月31日までとなっておるものでございます。

結果といたしましては、3,308名の方々からのご購入がありまして、目的でありました消費需要の下支え及び商工業者も含めた地域経済の活性化というものが図られたものと考えております。

こちらに対しましては、かなり利用率も高いところでございますし、引き続きの事業、令和7年度も実施している事業になりますので、特に大きな課題といったものはないものであると認識しております。

続きまして、経営持続化給付金につきましては、こちらは、コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける市内の運送事業者あるいは交通事業者の経営を持続化させるための支援として、1月の臨時議会でご決議いただいたものでございます。

令和6年度は8社、車両といたしましては35台分の支援給付を交付しているところでございます。あとは、一部繰越明許をご承認いただいておりますので、そちらについては令和7年度も実施しているところです。

成果など、結果といたしましては、こういった原油価格高騰の影響を受ける実際の交通事業者の皆様から、非常に支援としては助かるというお声をいただいておりますので、こちらにつきましても何か大きな課題があるということは把握していないところでございます。

三つ目といたしましては、需要喚起・誘客促進事業費補助ということでございまして、こちらは事業といたしましては、夕張商工会議所が行う販路拡大、需要喚起に対する取組に対して補助するものでございます。

具体的には、イベント出展料の補助やPR経費でございまして、さらに一つの例を挙げますと、札幌オータムフェストをはじめとする、九つのイベントに対して補助を実施したところでございます。

事業者単独では負担の大きいイベント、市外のイベントなどに出店補助などを行うことによりまして、販売機会の増加といったことや、あるいは、知名度

の向上、商品や市の知名度の向上といったところの成果があると考えております。

こちらにきましても、実施事業者の関係者からは大きな課題があるというふうにはお聞きしていない状況でございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、7款土木費、128ページから136ページまでであります。

君島委員。

●君島委員 130ページ、道路橋りょう費、道路橋りょう維持費、14節工事請負費なのですが、どこの路線を実施したのかを伺います。

●高間委員長 土木課長。

●阿部土木課長 ただいまの君島委員の質問にお答えいたします。

こちらでは、清水沢6号線、紅葉山十三哩線、沼ノ沢4部北通線、楓市外線の4路線で、業務内容については、全て危険木の伐採となっております。

以上です。

●高間委員長 君島委員よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 それから、市道の計画的補正というものはどうに行われているのかお伺いします。

●高間委員長 土木課長。

●阿部土木課長 ただいまの君島委員の質問にお答えいたします。

常にパトロールをしておりますので、その中で、どうしても予算をかけてでもやらなければならないこと、順番的に優先順位が低くなる場所などはうちの担当員が把握しておりますので、その苦情があるとかないとか、あと道路の通行に支障が出るとか、まだ我慢できるとか、そういうもので判断をして年次で取り組んでおりますので、特に計画的なものはつくっておりませんが、道路の運行に支障がないように管理しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

櫻井委員。

●櫻井委員 132 ページです。都市計画費の公園費、14 節工事請負費ですが、その中で、公園整備工事とありますが、内訳について伺います。

●高間委員長 佐藤建設課長。

●佐藤建設課長 櫻井委員の質問にお答えします。

工事の内訳ですけれども、こちら公園内の老朽樹木だとか危険木の撤去ということで、滝の上公園と花と緑の都市公園の2か所で実施しております。

ほかに、安全に使用することができなくなった遊具の撤去ということで、宮前公園の遊具を撤去しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、8 款消防費、137 ページから 140 ページまでです。

櫻井委員。

●櫻井委員 140 ページ、消防費、消防施設費の14 節工事請負費とありますが、女性専用設備などの改修工事ということですが、内訳と成果についてお伺いします。

●高間委員長 松倉消防長。

●松倉消防長 櫻井議員の質問にお答えいたします。

女性専用設備等の改修工事であります。当該女性職員が働きやすい環境整備のため、消防庁舎の上階にある職員住宅の一室を女性専用室として改修いたしました。

内容につきましては、専用のシャワー室、洗面所、洗濯室、仮眠室等を整備しました。夜間仮眠時における出勤要請に対しても迅速に出勤ができるよう、動線の整備も合わせて行ったところでございます。

成果につきましては、女性職員からは当初の目的を達成し、女性職員が働きやすい環境を整備したという評価を得ているところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、9 款教育費、141 ページから 155 ページまでです。

工藤委員。

●工藤委員 144 ページ、4 目 12 節委託料の中なのですが、この中で、オンライン英会話指導委託料というものが出ているのですが、これについて、これまでの成果と今後に向けての課題というものについてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 押野見教育課長。

●押野見教育課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

まず成果につきましては、近年行いました児童生徒へのアンケートで、外国人の先生との会話が楽しい、英語で話すのが楽しいとの回答が多く、英語でのやり取りへの抵抗感を下げることが見られております。

また、標準学力テストの結果においても、「聞く」「話す」の成績が他の領域よりも高くなっているところでございます。

また、オンライン英会話は開始から約 10 年が経過し、小学校からの経験を生かして、夕張高校での海外短期留学に挑戦する生徒もおり、英検の受験者、合格者も増加傾向にあると聞いております。

課題といたしましては、英語でのコミュニケーションに抵抗感を持つ児童生徒は、一定数、やはりいるというところでございます。

今後はALTの活用などにより、幼児期や小学校低学年の段階から英語に親しむ機会を増やし、抵抗感を減らし、達成感を得られるように取り組んで参ります。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 145 ページ、教育総務費の一般管理費、20 節貸付金、奨学資金の貸付金とありますが、利用者数と成果、また活用促進の工夫などについてお伺いします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度予算枠は3名で予算を要求しておりましたが、実際の利用者数は1名でございました。

活用促進の工夫としましては、夕張高校に出向きまして、高校2年生、3年生を対象に説明会を実施し、内容を説明したところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

櫻井委員。

●櫻井委員 147 ページ、小学校費の学校整備費、14 節工事請負費でエアコン設置工事ありますが、そちらの工事をされた箇所だとか、あとは成果についてお伺いします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 櫻井委員のエアコン設置工事に関するご質問にお答えいたします。

設置教室につきましては、児童生徒が学習活動で使用する教室は職員室を含め全て設置しております。小学校では30台、中学校では31台となっております。

成果につきましては、ここ数年の夏の猛暑においても、安心安全で適正な環境で学習に取り組むことが可能となっているというところでございます。また、猛暑の影響による日課の変更は行わずに済んだということが成果だというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

櫻井委員。

●櫻井委員 体育館についてですが、そちらについては設置はされていないということですのでよろしいでしょうか。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 櫻井委員の再質問にお答えいたします。

体育館については設置しておりません。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 153 ページ、社会教育費、石炭博物館、需用費ですね。修繕料の内訳についてお伺いします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

修繕料の内訳でございますが、全て石炭博物館の修繕になりますが、まず一点目は2階廊下雨漏り修繕料としまして20万200円。

非常用照明バッテリー更新料といたしまして150万4,800円。

自動火災報知機スピーカー取替4,400円。

模擬坑道出口ドア修繕、14万6,300円。

1階男子トイレ雨漏り修繕、7万3,700円。

模擬坑道スプリンクラー配管破損取替え工事、70万4,000円。

昇降機、エレベーターの冠水修理工事といたしまして281万6,000円。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 スプリンクラーの破損工事、修理費ということですが、何か当たって壊れたということですか、スプリンクラー。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 君島委員の再質問にお答えいたします。

ちょっと原因まではちょっと把握はしておりませんが、点検の際に自動火災報知機のスピーカーに不適正なところが見られたということから、安全のために取替え工事をしたところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、10 款公債費、156 ページです。

ございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、11 款諸支出金、157 ページから 158 ページまでです。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、12 款予備費、160 ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 ございませんね。

それでは、以上で歳出が終わりましたので、次に歳入に入ります。

29 ページをお開きください。

それでは、1 款市税、29 ページから 32 ページまでです。

徳谷委員。

●徳谷委員 29 ページ、市民税、法人、1 節現年課税分ですが、当初予算より 600 万円ほど増えている要因についてお聞きします。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 徳谷委員の質問にお答えいたします。

委員ご承知のとおり、法人市民税を含めて市税の予算額を積算するに当たりましては、原則、予算割れをしないようある程度上振れすることを前提に予算額を組んでおります。

つまり、予算額イコール収入額になるような考えで予算額を積算していないため、委員がおっしゃっ

た約 600 万円増えた要因は、我々の中ではそういった幅、つまり想定していた上振れ分として考えているところではあります。

ですので、予算額と比べて増えた要因はということであれば、上振れ分の関係が大きく影響していますし、内容的には税割額で調整していますので、税割額の増収によるものと考えております。

以上です。

●高間委員長 徳谷委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

工藤委員。

●工藤委員 30 ページ、1 目の 1 節固定資産税の現年課税分ということですので、収入の未済額、この未済額の 4,677 万の要因についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員の質問にお答えいたします。

固定資産税の現年分の収入未済額につきましては、種々の収納対策により前年度と比べると約 300 万円の減少しているところではありますが、主な要因としては、一部の高額納税者の滞納が影響しているところでもあります。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 続けてお伺いいたしますけれども、同じく固定資産税の 2 節になりますけれども、滞納繰越分です。

滞納繰越分のこの収入率、これが 38.1%ということになっているのですけれども、前年に比べて非常に大きく改善されたかなというふうに思うのですが、この要因についてはお伺いしたいと思います。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員の質問にお答えいたします。

固定資産税の滞納繰越分の収納率が向上した要因につきましては、種々の収納対策により、まず滞納

者の件数が、前年度と比べますと23名減少していますので、収納率が改善した要因の一つと考えております。

とりわけ大きく影響しているのが、先ほどの現年分の話とも関連してくるのですが、現在分割納付中であります高額納税者の滞納額、これが一部収納されましたので、収納率が前年比で13ポイント、過去5年平均と比べても25%近く増加して過去最高の収納率となったところであります。

引き続き、分割納付の履行確認はもちろんですが、そういう滞納整理業務を通じて滞納額の圧縮に努めていきたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 29ページ、市民税の法人の2節滞納繰越分ですが、この滞納繰越分収入未済額の要因についてお聞きします。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 徳谷委員の質問にお答えいたします。

法人市民税の滞納繰越分の状況につきましては、ここ数年、現年分の高い収納率と、現地調査はもちろん財産調査や税務署への税務書類の閲覧などのいわゆる税務調査を通じた滞納整理業務により、平成30年度に300万円近くあった滞納繰越額が、今年度の決算において100万円を切るところまできたところであります。

これも、税務課の人員体制に欠員が生じている中、収納係、賦課係の両係の職員が収納率向上に向けて高い意識を持って取り組んでくれた成果によるものと私は考えております。

一方、残りの収入未済額の状況につきましては、令和7年度中に完納を見込める法人もありますが、残りのほとんどがこれらの税務調査を尽くしても実態が不明な法人や、登記簿上法人格は存在しているけれども事実上倒産状態にあり、看過すべき財産もないなど、なかなか前に進むことが難しい案件とな

っております

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、2款地方譲与税、33ページです。ございませんね。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、3款利子割交付金、34ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、4款配当割交付金、35ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、5款株式等譲渡所得割交付金、36ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、6款法人事業税交付金、37ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、7款地方消費税交付金、38ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、8款環境性能割交付金、39ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、9款地方特例交付金、40ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、10款地方交付税、41ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、11款交通安全対策特別交付金、42ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、12款分担金及び負担金、43ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、13款使用料及び手数料、44

ページから48ページまでです。

工藤委員。

●工藤委員 45ページ、5目土木使用料、4節の公営住宅使用料についてなのですけれども、この公営住宅の使用料について収入率が下がっているようなのですけれども、この理由と、これに対する対策についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 佐藤建設課長。

●佐藤建設課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

収入率が下がっている理由ですけれども、こちらは滞納者への接触回数が少なかったことや、物価高騰による家庭内収支バランスの変化が原因ではないかと考えております。

その対策ですが、滞納者と接触回数を増やし、滞納者の資力の確認や納付相談、納付誓約ということになるかと思いますが、新たな滞納者を増やさないというところに特に力点を置いて取り進めていきたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、14款国庫支出金、49ページから55ページまでです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次、15款道支出金、56ページから63ページまでです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次、16款財産収入、64ページから66ページまでです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次、17款寄附金、67ページです。荒井委員。

●荒井委員 寄附金の1目指定寄附金についてお伺いいたします。

夕張市からよその地方に行われている指定寄附金はどのくらいか分かりますか。

●高間委員長 ページ数は分かりますか。

●荒井委員 67ページ。

●高間委員長 67ページの1款。地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 荒井委員のご質問にお答えいたします。

今ご質問といたしましては寄附されている額ということでしたかね。寄附されている額だとどの額かは。

●荒井委員 夕張市から流出している額。

●瀧口地域振興課長 なるほど。では、控除されているみたいな形での、流出しているということですので、それに関してお答えいたします。

寄附金の控除、いわゆる控除額ということでございまして、総務省のほうに報告して公表されているふるさと納税、こちらの指定寄附は一応ふるさと納税でございまして、ふるさと納税現況調査というものがございます。

こちらの寄附金税額控除等というもので項目としてありまして、こちら令和6年度課税における寄附金税額控除の適用状況というものを報告し、公表されております。

それによりますと、市民税といたしましては452万7,036円が控除額として報告、公表されているところでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次、18款繰入金、68ページから69ページまでです。

君島委員。

●君島委員 69ページ、繰入金、基金繰入金で、森林環境譲与税基金繰入金はどの事業に使用するのかを伺います。

●高間委員長 地域健康課長。

●瀧口地域振興課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

先ほど歳出の面でお答えしたとおり、基金の目的としましては先ほどお答えしたとおりでございます。今回繰入といたしましては、令和6年度は林道旭線が崩れた際の土の除却の工事といった林道及び林業専用道の補修整備に要した経費として充当しているところでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 そうしたら次、行きます。

19款繰越金、70ページです。

[発言する者なし]

●高間委員長 ございませんね。

次、20款諸収入、71ページから75ページです。

徳谷委員。

●徳谷委員 74ページ、雑入の21節雑入で、こちらのリサイクル資源売払収入が前年度に比べて240万円ほど増額していますが、その要因についてお聞きします。

●高間委員長 外崎市民課長。

●外崎市民課長 徳谷委員のリサイクル資源売払収入の増額要因に関するご質問にお答えいたします。

本収入につきましては、リサイクル資源であります瓶・缶・紙パックなどの売払い収入になります。

ご質問のありました増額要因についてでございますが、売払いを行ったリサイクル資源のうち、アルミ缶の売払いにつきまして令和5年度は売払いの実施が1回であったところ、令和6年度は2回実施したこと。また、単価も上昇しましたことから、リサイクル資源全体の売払いの総額として、令和5年度に比べ、およそ240万円の増額となったものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは次に、21款市債、76ペ

ージです。

[発言する者なし]

●高間委員長 次に、161ページを開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載されております。

また、162ページから165ページの間には、職員手当等の内訳が記載されておりますのでご覧ください。

●高間委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。178ページをお開きください。このページから189ページまで、歳出であります。

君島委員。

●君島委員 186ページ、国民健康保険事業会計、保健事業費、特定健康診断等事業費、12節委託料、特定健康診断委託料、令和6年度の受診率と実績について伺います。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 君島委員の令和6年度の受診率の実績に関するご質問にお答えいたします。

受診率の実績についてですが、法定の報告の数値の確定が10月中旬になりますことから現時点において暫定値となりますが、41.3%と算出しております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 取扱い状況について、受診率向上達成にどのようにつなげていくのかお伺いします。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 君島委員の目標達成に向けた取組状況なのかなというふうに理解しましたので、そちらについてご質問にお答えいたします。

取組状況についてでございますけれども、北海道国民健康保険団体連合会との共同事業であります特定健診受診率向上事業を令和6年度も継続して実施しております。

その主な取組ですけれども、はがきによる検診の

受診勧奨であります。過去の検診受診の実績、それからかかりつけ医療機関等を分析した上で検診受診につながるよう、対象者の状況に合わせ文面等に工夫を凝らしながら、年3回通知の勧奨を行ったところでございます。

また、検診受診時において、次年度の受診を予約してもらうことで継続受診につなげているほか、対面での勧奨、それから市内医療機関と連携の上、医師等から検診受診を勧めていただく取組も実施してございます。

こうした取組によりまして、令和4年度の実績で36.9%であった受診率が、令和5年度においては39.9%、そして先ほども申し上げましたが、令和6年度は暫定値ではありますが、41.3%と年々受診率は向上している状況でありまして、これまでの取組が対象者へ徐々に浸透し、成果として表れてきているものと認識してございます。

急激に受診率を上げるのはなかなか難しいものというふうには考えてございますが、令和11年度には、夕張市第3期国民健康保険データヘルス計画において令和11年度の受診率を60%というふうに目標を掲げておりますので、これからも対象者への丁寧な周知を行うというのはもちろんのこと、特定健診の未受診者に対して、検診の重要性、こちらを理解深めていただきますよう、関係機関と連携協議の上、より効果的なアプローチ方法を探って参りたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

168ページから175ページまでであります。

[発言する者なし]

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、190ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載され

ておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、市場事業会計に入ります。197ページをお開きください。

このページは歳出であります。

[発言する者なし]

●高間委員長 よろしいですね。

以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

193ページから194ページまでであります。

[発言する者なし]

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、198ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。213ページをお開きください。

このページから227ページまで歳出であります。

櫻井委員。

●櫻井委員 221ページです。

地域支援事業費の一般介護予防事業費、12節委託料ですが、住民活動継続支援事業委託料とありますが、そちらの内訳と成果についてお聞きします。

●高間委員長 保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

住民活動継続支援事業につきましては、これまで行ってきたゆるりラ講座の運動指導士よりフレイル状態、いわゆる虚弱状態が重度、いつ要介護になってもおかしくない指摘された地域の住民主体の通いの場に対し、せめて現在行っている地域で集まる活動、社会参加ですね、このような継続して参加できるような生活機能の維持を目指して、令和4年度より開始しているものであります。

目的、内容につきましては、運動習慣づくりとフレイル予防についての講話、運動、体力測定、そして機器による体組成測定、これは筋肉と脂肪のバランスを測定するものなのですが、こういったものを

行うことによって、健康意識の向上や健康維持増進を図ることを目的としております。

成果としましては、リハビリ職や地域包括支援センターの職員が繰り返し通いの場を訪れていることから、住民からの相談を直接受け、早期の相談対応につながっているというのが1点。

体力測定で成績が悪かった項目について、次の測定までに住民の方が自主トレを行い数値が向上しているケースが見られ、当初の目的である現在行っている生活機能の維持のフレイル予防の効果が始めていると考えております。

以上です。

●櫻井委員 大切な事業ですので、これからも続けていただきたいと思っております。お願いします。

●高間委員長 ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

201 ページから 210 ページまでであります。

[発言する者なし]

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、228 ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

237 ページをお開きください。このページから 241 ページまで歳出であります。

何かありませんか。

[発言する者なし]

●高間委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

231 ページから 234 ページまでであります。

[発言する者なし]

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、242 ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載され

ておりますのでご覧ください。

●高間委員長 次に、水道事業会計について一括して審査に入ります。

工藤委員。

●工藤委員 水道事業会計の8ページにありますけれども、その他の未処分利益剰余金変動額ということで、当年度純損失について5,637万7,266円ということで、昨年よりも大きく増加しているのかなというふうに考えますけれども、この増加している理由についてお伺いいたします。

●高間委員長 矢久保上下水道課長。

●矢久保上下水道課長 令和6年度決算の純損失額の増加の理由についてですが、給水収益の減少と送水管修繕などの経費の増加によるものと思われま

す。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 その中で、やはり経費の削減ということが大切なのかなと思うのですが、その辺の経費の削減対策であるとか、収納の対策についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

●高間委員長 上下水道課長。

●矢久保上下水道課長 工藤委員のご質問にお答えします。

令和7年度当初予算を策定する際におきましても、これまで以上の経費削減を徹底し、可能な限り支出を減らす取組を行いました。また、収納対策につきましては令和6年度より業務委嘱した弁護士との連携効果により、高額滞納者からの解消が図られております。

今後も収支改善に取組を行っていきたく思っております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

●高間委員長 それでは、ないようですので、次に公共下水道事業会計について一括して審査に入り

ます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 次に、243 ページをお開きください。

このページから 247 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

●高間委員長 以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告とすることといたします。あらかじめお含みおき願います。

次に、採決を行います。

認定第1号ないし第7号の7案件については、これを認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がありませんので、本7案件については全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものとするにご決定いたしました。

以上で全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 3時13分 閉会

令和7年3定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 高 間 澄 子